



〒030-0180
青森市第二問屋町3丁目1番89号
東奥日報社
(C)東奥日報社 2012

インターネット
号外

ご購入のお問い合わせは
東奥日報社読者局



0120-46-5939

ヨム

コウドクサンキュー

24時間受付

秋葉原事件

加藤被告二審も死刑

東京高裁、控訴を棄却



加藤 智大被告

東京・秋葉原で2008年6月、7人が死亡、10人が重軽傷を負った無差別殺傷事件で殺人罪などに問われた元派遣社員加藤智大被告(29) 青森市出身の控訴審判決で、東京高裁(飯田喜信裁判長)は12日、死刑とした一審東京地裁判決を支持、弁護側の控訴を棄却した。本人は出廷しなかった。

一審に続き、被告の責任能力が主な争点だった。弁護側は「精神障害で心神喪失が心神耗弱だった疑いがある」と完全責任能力を認めた一審判決の事実誤認を主張。事件は幼少期の不適切な養育の影響もあり、今

後、更生の余地が認められるとして死刑回避を訴えた。

検察側は「身勝手極まりない動機に基づく、人間性の感じられない残酷な犯行」と強調。「何度検討を繰り返しても、死刑を選択すべき事件だ。自らの生命で罪をあがなわねばならない」と控訴棄却を求めている。

一審判決によると、加藤被告は08年6月8日、歩行者天国にトラックで突っ込み、3人を殺害、2人にけがをさせた。さらにダガーナイフで刺して4人が死亡、8人が重軽傷を負った。

詳細は朝刊で